

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第4266385号  
(P4266385)

(45) 発行日 平成21年5月20日 (2009.5.20)

(24) 登録日 平成21年2月27日 (2009.2.27)

(51) Int. Cl. F I  
**A 6 3 H 33/30 (2006.01)** A 6 3 H 33/30 B  
**A 2 3 L 1/10 (2006.01)** A 2 3 L 1/10 G

請求項の数 6 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2008-132176 (P2008-132176)	(73) 特許権者	000135748
(22) 出願日	平成20年5月20日 (2008.5.20)		株式会社バンダイ
審査請求日	平成20年5月20日 (2008.5.20)		東京都台東区駒形一丁目4番8号
早期審査対象出願		(74) 代理人	100145908
			弁理士 中村 信雄
		(74) 代理人	100135714
			弁理士 西澤 一生
		(74) 代理人	100136711
			弁理士 益頭 正一
		(72) 発明者	石井 凡子
			東京都台東区駒形一丁目4番8号 株式会 社バンダイ内
		(72) 発明者	谷脇 龍
			東京都中央区日本橋浜町一丁目2番8号 ノーマンクリエイティブ株式会社内 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 棒状食品製造玩具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

一対の側壁が形成され、該一対の側壁の側端部に立上がり部を備えた本体と、前記一対の側壁の側端部で、該一対の側壁間に略水平に回転可能に架設された主動ローラと、

前記本体の立上がり部を除く上部に、前記主動ローラに対して近接・離間方向に略水平に移動可能に配設され、左右側壁を有する矩形トレイ状に形成されたスライダート、

前記スライダートの側端部に、前記主動ローラと平行に回転可能に架設され、該スライダートの移動により該主動ローラと近接・離間するガイドローラと、

スライダート上に、前記ガイドローラを介して前記主動ローラとは水平方向に反対側となる位置に、該主動ローラと平行に回転可能に架設された従動ローラと、

前記主動ローラと従動ローラとに所要の弛み量をもって掛け回された無端シートと、を備え、

前記主動ローラとガイドローラとは、該ガイドローラが主動ローラから離間した位置で、これら両ローラ間の無端シート上に食材が載置されると、その重量で無端シートを両ローラ間に落とし込み、該ガイドローラが主動ローラに近接した位置で該主動ローラを回転することにより、無端シートの滑り移動によって両ローラ間に落とし込まれた無端シートの弛み部分で食材を巻込むように構成され、かつ、

前記従動ローラは、前記スライダートの側端部と該スライダートの他側端部との間で多段階に架設位置替えを可能として、前記主動ローラとガイドローラとの間における無端

10

20

シートの弛み量を可変としたことを特徴とする棒状食品製造玩具。

【請求項 2】

前記本体とスライダーとの相互に、該スライダーを前記ガイドローラが主動ローラに近接する巻込み位置に移動した際に、スライダーの移動を阻止するロック機構を備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の棒状食品製造玩具。

【請求項 3】

前記スライダーは、前記本体の上部に対して移動可能で、かつ、該本体からの離脱を阻止するホルダー部材を備えていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の棒状食品製造玩具。

【請求項 4】

前記スライダーは、前記ガイドローラの近傍位置で前記無端シートの浮き上がりを阻止するシート押え部材を備えていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れか 1 つに記載の棒状食品製造玩具。

【請求項 5】

前記本体は、前記主動ローラに近接した位置に、該主動ローラと協働して前記無端シートを挾持するシート押えローラを備えていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 の何れか 1 つに記載の棒状食品製造玩具。

【請求項 6】

前記主動ローラ、従動ローラ、及びガイドローラは、それぞれ、本体及びスライダーに対して着脱可能とされていることを特徴とする請求項 1 ~ 5 の何れか 1 つに記載の棒状食品製造玩具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、児童等が簡単な操作によって本物の棒状食品（例えば巻き寿司）を調理して楽しむことができる棒状食品製造玩具、とりわけ、細い棒状食品（例えば細巻き）から太い棒状食品（例えば太巻き）に亘る好みのサイズの要望に容易に応えることができる棒状食品製造玩具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来から巻き寿司製造装置は各種知られており、例えば、特許文献 1 には、1 対のローラ間に架け渡したベルト上に定寸の飯を偏平状に載置し、このベルトを一对のベルト挟持用対向片を持つ開閉自在腕間に弛ませると共に、該開閉自在腕を閉じて対向片間にベルトを挟持し、その状態でベルトを互いに反対方向に牽引することによって、前記ベルトに挟まれた飯を円柱状に丸め絞って巻き寿司を製造するようにしたものが開示されている。

【特許文献 1】特開平 6 - 7097 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、前記従来の巻き寿司製造装置は、商業用として、巻き寿司を連続して量産する装置として有用ではあるが、開閉自在腕やその駆動機構、およびベルトの弛み、牽引を司る可逆転ベルトリトラクタ等の機構部品を多く含み、これを、児童等が家庭において用いる小さな調理玩具にそのまま転用することは不可能である。

【0004】

そこで、本発明は、児童等が家庭で遊べることは勿論、学校等における調理実習にも使用できて、本物の棒状食品（例えば巻き寿司）を簡単な操作で調理、製造することができる棒状食品製造玩具を提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の棒状食品製造玩具は、一对の側壁が形成され、該一对の側壁の一側端部に立上

10

20

30

40

50

がり部を備えた本体と、前記一对の側壁の一側端部で、該一对の側壁間に略水平に回転可能に架設された主動ローラと、前記本体の立上がり部を除く上部に、前記主動ローラに対して近接・離間方向に略水平に移動可能に配設され、左右側壁を有する矩形トレイ状に形成されたスライダート、前記スライダの一側端部に、前記主動ローラと平行に回転可能に架設され、該スライダの移動により該主動ローラと近接・離間するガイドローラと、スライダ上に、前記ガイドローラを介して前記主動ローラとは水平方向に反対側となる位置に、該主動ローラと平行に回転可能に架設された従動ローラと、前記主動ローラと従動ローラとに所要の弛み量をもって掛け回された無端シートと、を備え、前記主動ローラとガイドローラとは、該ガイドローラが主動ローラから離間した位置で、これら両ローラ間の無端シート上に食材が載置されると、その重量で無端シートを両ローラ間に落とし込み、該ガイドローラが主動ローラに近接した位置で該主動ローラを回転することにより、無端シートの滑り移動によって両ローラ間に落とし込まれた無端シートの弛み部分で食材を巻込むように構成され、かつ、前記従動ローラは、前記スライダの一側端部と該スライダの他側端部との間で多段階に架設位置替えを可能として、前記主動ローラとガイドローラとの間における無端シートの弛み量を可変としたことを主要な特徴としている。

10

## 【0006】

この棒状食品製造玩具を用いて実際に棒状食品（例えば巻き寿司）を作る場合、先ず、スライダを無端シートが主動ローラと従動ローラとの間で展張される離間位置にまで移動する。このスライダの離間位置では、ガイドローラが主動ローラから離間しているので、これら主動ローラとガイドローラとの間における無端シート上に、予め調理された食材（例えば酢飯）を載置して偏平状等に形を整える。次いで、スライダを前記ガイドローラが主動ローラに近接する巻込み位置にまで移動すると、食材の重量で無端シートが主動ローラとガイドローラとの間に落とし込まれる。この状態で、主動ローラを手動回転すると、無端シートの滑り移動によって、該主動ローラとガイドローラとの間に落とし込まれた無端シートの弛み部分で、前記食材が丸く巻き込まれる。板状食材（例えば乾燥海苔）は前記食材が棒状に巻き込み成形された段階で、主動ローラとガイドローラとで挟み込まれた無端シートの絞り部分に挿し入れて、主動ローラを回転することにより、前記食材の外周に体よく巻き付けられる。これによって、外周に板状食品が巻き付けられた棒状食品が成形されるから、スライダを再び前記離間位置にまで移動して、無端シートを展張させることにより、該無端シート上に完成された棒状食品（例えば巻き寿司）が現れて、これ

20

30

## 【0007】

前記従動ローラの架設位置を替えれば、前記主動ローラとガイドローラとの間で形成される無端シートの弛み量が変化し、この弛み量で棒状食品の成形外径が決まるから、この従動ローラの架設位置替えで、太巻き、細巻き、あるいはそれらの中間の中太巻き等、任意のサイズに形成された棒状食品（例えば巻き寿司）が得られる。

## 【発明の効果】

## 【0008】

本発明によれば、前述のようにスライダのスライド操作と、主動ローラの手動回転操作とにより、無端シートの所定位置に載置された食材（例えば酢飯）を無端シートの弛み部分で丸く巻き込んで、本物の巻き寿司等の棒状食品を容易に作って楽しみ、かつ、食すことができる。

40

## 【0009】

従って、児童等が家庭において巻き寿司等の棒状食品作りを楽しむことができると共に、児童等の調理意欲を掻き立てて調理学習にも役立てることができる。

## 【0010】

また、従動ローラの架設位置替えを行うことにより、太巻き、中太巻き、細巻き等、任意のサイズに形成された棒状食品（例えば巻き寿司）が得られ、しかも、単なる太巻きの他、予め細巻き寿司等の棒状食品や中太巻き寿司等の棒状食品を作っておいて、これを芯として太巻き寿司等の棒状食品を作れば、内側に各種の模様、図柄を有する太巻き寿司等

50

の棒状食品を簡単に作って楽しむこともできる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、本発明の一実施形態を図面と共に詳述する。

【0012】

本実施形態の棒状食品製造玩具は図1、図2に示すように、一对の側壁が形成され、上側を開放した矩形ボックス状の本体1と、該本体1の上部に略水平に移動可能に配設されたスライダ2とを備えている。

【0013】

本体1およびスライダ2は、何れも合成樹脂材、例えば、ポリプロピレンを基材として一体成形されている。

【0014】

本体1は、一对の側壁の一端部、例えば、図1、図2の左方の前端部に適宜高さの立上がり部1Aを備え、この立上がり部1Aの上端部に、上側開放部を跨いで一对の左右側壁1a、1a間にローラ3（主動ローラ）が略水平に回転可能に架設されている。

【0015】

ここで、前記ローラ3とは、前記側壁1aにおける軸受部4から外側に突出した軸端部にハンドル3Aが固設され、該ハンドル3Aを把持して手動により回転されるものである。

【0016】

前記本体1の立上がり部1Aは、後述する太巻きの巻き寿司24を製造する場合に、無端シート6の弛み部分6Aが、酢飯22の重みで垂れ下がっても、該本体1の底部に底付きしない任意の高さに設定される。

【0017】

前記スライダ2は、底部前端が切欠された矩形トレイ状に形成されている。このスライダ2は、前記本体1の立上がり部1Aを除く上縁部に、前記ローラ3に対して近接・離間方向に、つまり、図1、図2に示す例では前後方向に略水平に移動可能に配設されている。

【0018】

また、前記スライダ2は、前記本体1の立上がり部1Aと略同一の高さに形成され、後述するガイドローラを介して前記ローラ3とは反対側となる位置に、左右側壁2a、2aの上端部間に跨って、従動ローラ5が前記ローラ3と平行に回転可能に架設されている。

【0019】

そして、これらローラ3と従動ローラ5とに、無端シート6が所要の弛み量をもって掛け回されている。

【0020】

この無端シート6は、適度の硬度を持つ比較的厚手の合成樹脂フィルム、例えば、ポリプロピレンフィルムで形成されている。

【0021】

また、前記スライダ2の前端部には、左右側壁2a、2aの上端部間に跨ってガイドローラ7が、前記ローラ3と平行に回転可能に架設され、スライダ2の前後移動により該ガイドローラ7がローラ3と近接、離間するようになっている。

【0022】

ここで、前記スライダ2の従動ローラ5は、スライダ2の後端部と前記ガイドローラ7との間で多段階に架設位置替えを可能として、前記ローラ3とガイドローラ7との間における無端シート6の弛み量を可変としている。

【0023】

本実施形態では、スライダ2の左右側壁2a、2aに、その後端部からガイドローラ7を配置した前端部に亘って、3つの軸受部8、9、10を設け、これらの軸受部8～1

10

20

30

40

50

0の何れか1つを選択して従動ローラ5の架設位置替えを行えるようにしている。

【0024】

軸受部8~10は、何れもスライダ2の左右側壁2a, 2aの周縁に上方に開放した軸受孔として形成され、従動ローラ5が該軸受孔8~10に対して上下方向に係脱可能となっている。

【0025】

また、本実施形態では前記ローラ3の軸受部4、およびガイドローラ7の軸受部11も、上方に開放した軸受孔として形成され、ローラ3およびガイドローラ7がこれら軸受孔4, 11に対して上下方向に係脱可能とされている。

【0026】

前記軸受孔4および8~11は、何れもその上方開放部が対応するローラの支軸径よりも小幅に形成されて、ローラ支軸が簡単に上方へ抜け出ることがないようにされている。

【0027】

更に、本実施形態にあつては、前記本体1とスライダ2との相互に、該スライダ2を前記ガイドローラ7がローラ3に近接する巻込み位置に移動した際に、スライダ2の前後移動を阻止するロック機構12を備えている。

【0028】

前記ロック機構12は、例えば、図2に示されているように、スライダ2の後端部に上下方向に摺動可能に配設されたロック片13と、本体1の後壁内面に設けられて該ロック片13が上下方向に挿脱するストライカー14とで構成されている。

【0029】

前記ロック片13は上端部にノブ13aを一体に有し、スライダ2の後端部に設けられた凹欠部15の底部を貫通して上下方向に摺動可能に保持されていて、前記ノブ13aが凹欠部15内に収容配置されている。

【0030】

また、前記スライダ2は、前記本体1からの離脱を阻止するホルダー部材16を備えている。このホルダー部材16は、スライダ2の左右側壁2a, 2aの各前端部下縁に上下方向に回動可能に軸支され、本体1の左右側壁1a, 1aの上縁近傍の外面に張り出して前後方向に形成されたレール部17に係脱可能とされている。このホルダー部材16は、前記レール部17に係合されることにより、スライダ2の本体1からの上方離脱を阻止すると共に、これらホルダー部材16とレール部17とでスライドガイド機構を構成している。

【0031】

更に、前記ホルダー部材16の上方部位には、前記ガイドローラ7の上側近傍位置で左右側壁2a, 2aに跨り、前記無端シート6のガイドローラ7からの浮き上がりを阻止する合成樹脂材からなる帯板状のシート押え部材18が、凹凸係合部18a, 18b等を介して着脱可能に装着されている。

【0032】

一方、本体1の立上がり部1Aの上端部には、前記ローラ3の左右両端部に近接した位置に、該ローラ3と協働して前記無端シート6を挟持する一対のシート押えローラ19が回轉可能に架設されている。

【0033】

なお、図1, 図2中、符号20は前記ローラ3およびガイドローラ7の各左右両端部に嵌着されたシリコンゴム等の弾性材からなるシート滑り止め用のゴムリングを示す。

【0034】

次に、以上の構成よりなる本実施形態の棒状食品製造玩具の使用形態を図3を参照して詳述する。

【0035】

図1, 図2では、従動ローラ5をスライダ2の後端部の軸受部8に架設して、細巻き寿司を作る場合のローラ配置構成を示しているため、図3ではこれら図1, 図2にもとづ

10

20

30

40

50

いて細巻き寿司を作る場合の使用形態を(A)～(D)により工程順に模式的に示している。

【0036】

図3(A)は図1に対応しており、スライダ2はその左右側壁2aの前端が本体1の立上がり部1Aの後端に突当って、ガイドローラ7がローラ3に近接する巻込み位置となっている。この巻込み位置は、ロック機構12のロック片13が自重により、もしくは、軽く押し下げることにより本体1のストライカー14内に落ち込んでロックされる。

【0037】

このとき、無端シート6は自重によりスライダ2のトレイ底部前端から本体1の底部に垂れ下がっている。

10

【0038】

そこで、先ず、前記ロック片13をそのノブ13aを介してストライカー14から引き上げてロック解除し、スライダ2を図3(B)に示すように無端シート6がローラ3と従動ローラ5との間で展張される離間位置にまで移動する。

【0039】

このスライダ2の離間位置では、ガイドローラ7がローラ3から離間しているので、これらローラ3とガイドローラ7との間における無端シート6上に、予め調理された酢飯22を載置して偏平状等に形を整え、必要に応じて図外の具材を酢飯22の中央部分に載置する。

【0040】

20

次いで、スライダ2を図3(C)に示すように前記ガイドローラ7がローラ3に近接する巻込み位置にまで移動すると、酢飯22の重量で無端シート6がローラ3とガイドローラ7との間に落とし込まれる。このスライダ2の巻込み位置で、前記ロック機構12のロック片13をストライカー14内に落とし込んで係合させ、スライダ2を本体1にロックする。

【0041】

この状態で、ローラ3を図3(C)の矢印で示す方向に手動により回転すると、無端シート6の滑り移動によって、該ローラ3とガイドローラ7との間に落とし込まれた無端シート6の弛み部分6Aで、前記酢飯22が丸く巻き込まれる。乾燥海苔23は酢飯22が丸棒状に巻き込み成形された段階で、図3(C)に示すようにローラ3とガイドローラ7と

30

で挟み込まれた無端シート6の絞り部分に挿し入れて、ローラ3を回転することにより、酢飯22の外周に体よく巻き付けられる。

【0042】

これによって、外周に乾燥海苔23が巻き付けられた細巻きの巻き寿司24が成形される。

【0043】

そこで、スライダ2を、前記ロック機構12をロック解除して再び図3(D)に示すように前記離間位置にまで移動して、無端シート6を展張させることにより、該無端シート6上に完成された巻き寿司24が現れて、これを取り出すことができる。

【0044】

40

前記従動ローラ5の架設位置を、図3(A)に仮想線で示す中太巻き位置、あるいは、太巻き位置に架設位置替えすれば、前記ローラ3とガイドローラ7との間で形成される無端シート6の弛み量が増大し、この弛み量で巻き寿司24の成形外径が決まる。従って、この従動ローラ5の前記架設位置替えを行った後、前述の要領で巻き作業を行うことにより、中太の巻き寿司、あるいは、太巻きの巻き寿司が得られる。

【0045】

太巻きの巻き寿司24を作る場合、酢飯22の中心部分に具材を入れた単純な太巻きの他、予め細巻き寿司や中太巻き寿司を作っておいて、これら予め作った細巻き寿司や中太巻き寿司を適宜の形状の成形器に入れ圧力を加えることで、適宜の断面形状を有する細巻き寿司や中太巻き寿司が得られ、これらを芯として太巻き寿司を作れば、内側に各種の模

50

様、図柄を有する太巻き寿司が得られる。

【0046】

因みに、図4、図5は太巻き寿司を作る場合の玩具形態を示しており、図4は、従動ローラ5が最前部の軸受部10に架設位置替えされて、スライダ2を巻込み位置にセットした状態を示し、図5は、前記スライダ2を離間位置にスライド移動した状態を示している。

【0047】

以上のように本実施形態の棒状食品製造玩具によれば、スライダ2のスライド操作と、ローラ3の手動回転操作とにより、無端シート6の所定位置、つまり、ローラ3とガイドローラ7との間にある無端シート6上に載置された酢飯22を、無端シート6の弛み部分6Aで丸く巻き込んで、本物の巻き寿司24を容易に作って楽しむ、かつ、食することができる。

10

【0048】

従って、児童等が家庭において巻き寿司作りを楽しむことができることは勿論、児童等の調理意欲を掻き立てて調理学習にも役立てることができる。

【0049】

また、従動ローラ5の架設位置替えを行うことにより、太巻き、中太巻き、細巻き等、任意のサイズの巻き寿司24が得られ、しかも、単なる太巻きの他、予め細巻き寿司や中太巻き寿司を作っておいて、これらを芯として太巻き寿司を作れば、内側に各種の模様、図柄を有する太巻き寿司を簡単に作って楽しむこともできる。

20

【0050】

ここで、特に本実施形態にあっては、本体1とスライダ2との相互に、該スライダ2を前記ガイドローラ7がローラ3に近接する巻込み位置に移動した際に、スライダ2の移動を阻止するロック機構12を備えている。このため、ローラ3を回転して巻き寿司を成形する際に、ガイドローラ7を定位置に固定して、形崩れのない所定外径の適正な巻き寿司の成形を行うことができる。

【0051】

また、スライダ2は、本体1の上縁部に対して移動可能で、かつ、該本体1からの離脱を阻止するホルダ部材16を備えているので、前記巻き寿司成形時にスライダ2の上下方向のガタツキを抑止して、前述と同様に適正な巻き寿司の成形を行うことができると共に、スライダ2の前後移動を安定してスムーズに行わせることができる。

30

【0052】

更に、スライダ2は、前記ガイドローラ7の近傍位置で前記無端シート6の浮き上がりを阻止するシート押え部材18を備えているので、前記巻き寿司成形時に、無端シート6がガイドローラ7から浮き上がることがなく、前述と同様に適正な巻き寿司の成形を行うことができる。

【0053】

一方、本体1は、前記ローラ3に近接した位置に、該ローラ3と協働して前記無端シート6を挟持するシート押えローラ19を備えているので、前記巻き寿司成形時に、ローラ3とガイドローラ7との間で無端シート6に所要のテンションを発生させて、前述と同様に適正な巻き寿司の成形を行うことができる。

40

【0054】

また、ローラ3、および従動ローラ5、ガイドローラ7は、それぞれ、本体1およびスライダ2に対して着脱可能とされているため、これら各ローラ3、5、7を取り外して無端シート6の交換、清掃を容易に行なうことができる。

【0055】

なお、本実施形態では巻き寿司を例にとり説明したが、本発明の棒状食品製造玩具によれば、巻き寿司に限らず他の棒状の食品を作る場合にも適用できることは明白である。

【図面の簡単な説明】

【0056】

50

【図 1】本発明の一実施形態を、無端シートを除いて示す斜視図。

【図 2】図 1 に示した実施形態の分解斜視図。

【図 3】図 1 に示した実施形態における巻き寿司成形工程を A ~ D に順を追って示す説明図。

【図 4】従動ローラの配置替えをした状態を示す図 1 と同様の斜視図。

【図 5】スライダを図 4 の状態から離間位置に移動した状態を示す斜視図。

【符号の説明】

【 0 0 5 7 】

1 ... 本体

1 A ... 立上がり部

2 ... スライダ

3 ... ローラ

5 ... 従動ローラ

6 ... 無端シート

6 A ... 弛み部分

7 ... ガイドローラ

1 2 ... ロック機構

1 6 ... ホルダ部材

1 8 ... シート押え部材

1 9 ... シート押えローラ

2 2 ... 酢飯（飯）

2 3 ... 乾燥海苔

2 4 ... 巻き寿司

10

20

【要約】

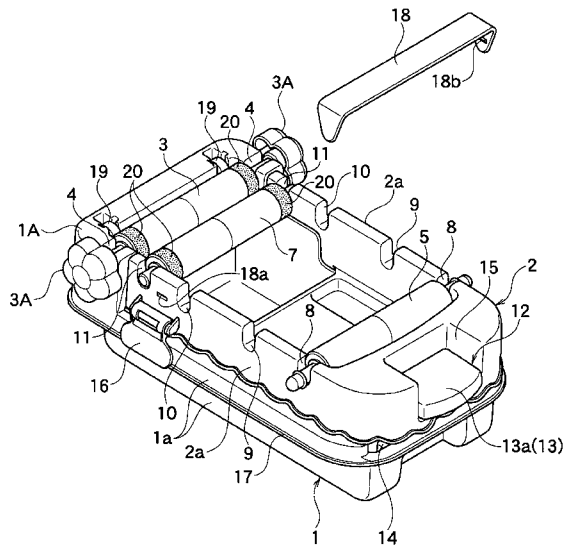
【課題】本物の棒状食品を簡単な操作で調理、製造することができる棒状食品製造玩具の提供を図る。

【解決手段】スライダ 2 のガイドローラ 7 が本体 1 のローラ 3 から離間した位置で、両ローラ 7, 3 間の無端シート 6 上に食材 2 2 が載置されると、その重量で無端シート 6 が両ローラ 7, 3 間に押し込まれる。スライダ 2 を移動してガイドローラ 7 がローラ 3 に近接した位置で、ローラ 3 を手動回転すると、無端シート 6 の滑り移動により両ローラ 7, 3 間における無端シート 6 の弛み部分 6 A で食材 2 2 が丸く巻き込まれて、棒状食品 2 4 が成形される。

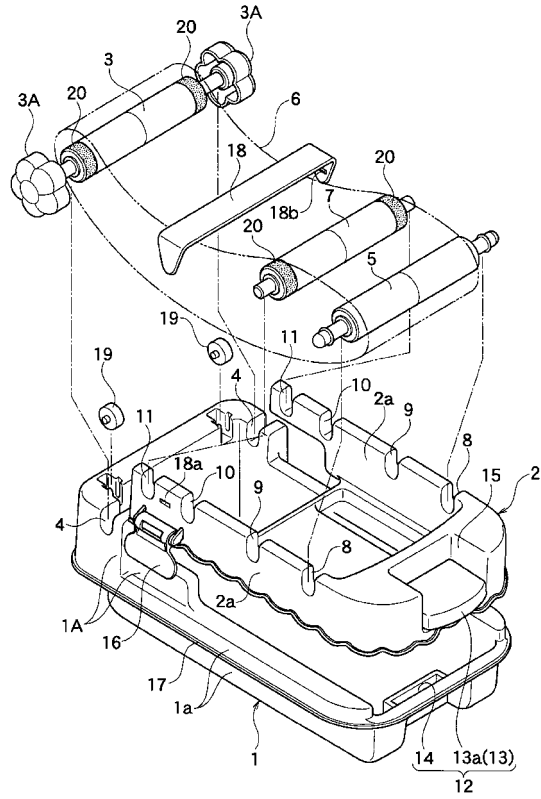
30

【選択図】図 3

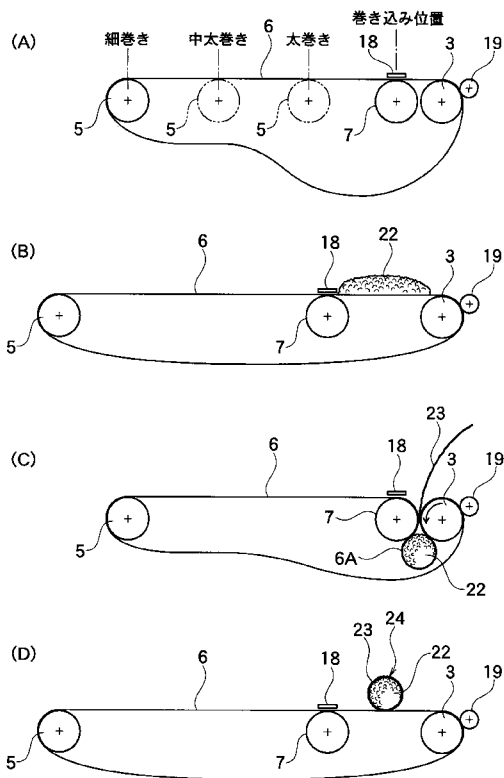
【図1】



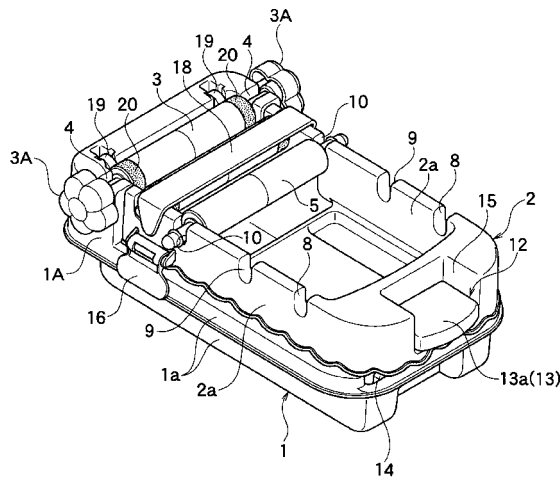
【図2】



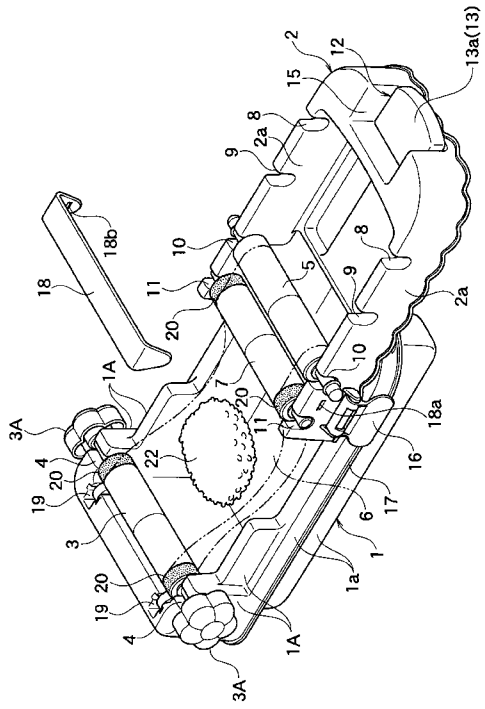
【図3】



【図4】



【 図 5 】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 田中 由香  
東京都中央区日本橋浜町一丁目2番8号 ノーマンクリエイティブ株式会社内
- (72)発明者 川島 和弘  
栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち五丁目4番67号 株式会社シーズ内

審査官 吉田 知美

- (56)参考文献 特開平07-246069(JP,A)  
実開平01-095995(JP,U)  
特開平06-007097(JP,A)  
特開昭56-032959(JP,A)  
特開昭52-070068(JP,A)  
特開2009-5679(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- |         |           |
|---------|-----------|
| A 6 3 H | 3 3 / 3 0 |
| A 2 3 L | 1 / 1 0   |